

改めて申し上げますと、初級については、現在26歳ですね。26歳まででございます、ただし、この26歳の初級は、大卒の方は受験資格がないと。高卒、短大、専門学校等々が26歳までの初級でございます。

上級については、高卒、短大、大卒、専門学校卒、これは全く問いません。高校卒業程度ということで、年齢が35歳までということでございます。

これは先ほども簡単に申し上げたんですが、職員構成の中で比較的20代、30代はある程度きちんと採用してしますのでいらっしゃる。

やっぱり少ないのが30代後半から40代前半ぐらいまででございます、そんなことでUターン、Iターンは40歳までということなんですが、その条件が5年以上県外で職務経験といいますか、働いた経験のある方という条件だけなんですよね。それで戻ってきておられても40歳未満であれば、とりあえず親が大変だということで東京の、あるいは仙台とかそっちの仕事やめて戻ってきたけども、市の行政のほう、何とか市民のために働きたいという志を持った方だったら受けられる。ただし、5年以上ということなんです。

試験のほうは、Uターン、Iターンというのはやっぱり仕事しながら皆さん勉強するの大変なものですから、試験はペーパーはあります。やっぱり私ども行政のほうは、法律に基づいて仕事しなきゃいけませんので、そこきちんと理解できる基礎的なところだけはやっぱりペーパー試験をさせてもらおうと。ただし、初級、上級と違ってUターン、Iターンの試験は年1回しかチャンスがないんですけども、一般常識的なところでございます。

あと初級、上級は、また試験の内容は違いますが、それなりのいわゆる山形県の上級なんかと違って専門試験、専門の試験はございません。一般常識の試験ではございますが、それ

なりに難しいということでございます。以上でございます。

○11番 赤間泰広議員 ありがとうございます。

○平 進介議長 次に、個人質問を行います。

## 勝見英一朗議員の質問

○平 進介議長 順位7番、議席番号2番、勝見英一朗議員。

(2番勝見英一朗議員登壇)

○2番 勝見英一朗議員 おはようございます。政新長井の勝見です。

一般質問させていただきますが、最初に、コロナウイルスで大変思いがけない事態に見舞われております。ぜひ、ここ1カ月程度での終息を願っております。

少し前になりますが、この市役所の前のバスの駐車場で結構年配のおばあさんがバスを待っております、お話をいたしました。そのときに1カ月1,000円のバスを買い物で時々利用していて、大変ありがたいということをおっしゃってました。この市営バスについては、経済的に乗ってる人数にあわせて経費がどうなんだという声があったりするんですが、でもやはり必要とされてる方、これがなかったら本当に困るという方がいらっしゃる。そういう中で、こういう市営バスも含めてやはり充実が必要なんだというふうに改めて思ったところです。

では、一般質問に移ります。

最初に、教育と子育てに関して質問させていただきます。

改めて言うまでもないことですが、急速に変化し続ける社会を前にしますと、その中でたくましく生きる人間を育てることの大切さを強く感じます。ですから本市において、教育と子育て

てを市政の根幹に置くことは、とても時宜にかなったことだと思っております。しかしながら、その重要さはどの自治体においても同じで、子育てが多くの自治体のアピールポイントになっております。そのような中、本市が他の市町村を超える魅力を持つためには、よほど特徴的な取り組みが必要だと感じております。その点、例えば本市の英語教育とICT教育は重要なポイントですが、まだPDCAのうちPとDの段階のように思います。いずれチェックとアクションが問われて、一層効果的なものに改善されていくのだろうと考えております。

同じことは、各学校における教育についても言えると思います。どのような教育を行うかの次に、学校と子供はどう変わったかということがあるのだろうと思っております。

今年度の初め、市内小中学校の学校案内をいただきました。どの学校でも求める子供像を描き、必要な手だてとして、授業と学校行事などの特別活動、地域連携、部活動などが年間にわたって組み立てられております。これは大変深く考えられた授業計画だと思えました。先生方の熱意が感じられる学校案内だと思っております。

さて、そこで教育長にお尋ねいたしますが、年度末を迎えて、各学校での今年度の評価はどのように行われるのか、そしてその自己評価、外部評価も含まれるのかもかもしれませんが、それを学校外にどのように示されるのかを教えてくださいたいと思います。その示し方は各学校で違うところもあるのですが、市教育委員会としてのお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

次に、長井の心について同じく教育長にお伺いいたします。

本市の教育を語る場合、長井の心というフレーズがたびたび出てまいります。12月議会でも、いじめに関して若干触れましたが、本市の教育

の大事な部分に長井の心があり、明確に理解しておかなければならないと思っておりますので、改めて確認させていただきます。長井の心は長沼孝三氏の言葉と思いますが、では、長沼氏の思いをどのように受けとめられたのか。また、長井の心とはこういうものだと共通認識されていると思うのですが、では長井の心とはどういうものなのか、その内容をお聞かせいただければと思います。

3つ目に、市長に質問させていただきます。本市では世界に挑戦できる子供を育てることを目指し、英語教育の充実とソサエティー5.0を踏まえたICT教育に力を入れております。そのことにより、長井にいながら世界と商取引できる企業や新しい価値を生み出すベンチャー企業の創出、あるいは長井以外の地にあっても長井に心を寄せることができる人間の育成を目指せるのだろうと思っております。また、それは将来の長井市の活力を生む上で重要な鍵であるとも思っております。一方、その理念を長井市の教育の根幹として根づかせるには、難しい面もあるのではないかと考えております。幼児教育、小中高の教育、社会教育、特別支援教育、放課後の塾などさまざまなフィールドがあるのですが、そこを貫く組織がないのではないかと、それでは共通の理念を浸透させることは難しいのではないかと、ということです。そこで提案いたします。市長の諮問機関なり、教育長が統括する組織なりの幅広い教育場面を議論できる教育局のような突破力のある機関を設けてはいかががでしょうか。中央教育審議会や教育再生実行会議の長井版をイメージするのですが、そのような構想について市長のお考えをお伺いしたいと思います。

2番目の項目の質問をいたします。それは障がいのある方とともに暮らす共生社会の構築に関することです。

質問の1つ目は、医療的ケア児が通所する療育施設への看護師派遣についてです。

医療的ケアが必要な子供を持つ親は、24時間子供から離れられないでおります。テレビで報道されることも多くなり広く知られるようになりましたが、特別支援学校に入学したとしても親は学校に付き添っていなければなりません。しかし、もし看護師がその場にいるなら、親は一時的に離れて買い物や掃除ができます。その時間がたとえ1時間でも、当の親にとっては極めて貴重な時間になるだろうと想像できます。

そこで厚生参事にお尋ねいたします。保健センターや地域包括支援センター、訪問看護ステーションにおられる看護師資格を持つ方を医療的ケア児が通うことができる施設に巡回派遣し、短時間でも滞在してもらうようにはできないでしょうか。それは例えば週2回、朝9時から12時までの3時間とか、限られた時間でもいいと思います。職員の方は現在お持ちの仕事があるので簡単ではないかもしれませんが、実現できれば大きな一歩になると思いますので、厚生参事のお考えをお伺いさせていただきます。

関連して2つ目の質問をいたします。医療的ケアでは日常的にたんの吸引や経管栄養、人工呼吸器などを使用しなければならず、緊急の場合も覚悟して、親と支援者は重い責任を感じながら介護に当たっております。そうした人たちを支えるために、例えば県と山形大学が連携して、支援者やコーディネーターのための研修会などが開催されております。ただ、現状では開催場所が遠いという不便さがあります。もっと身近な場所で開催されれば当市の支援者や親も参加しやすいだろうと思います。そういう講習会等の開催については、置賜総合病院でも協力的な姿勢を示していただいておりますが、ただ、その企画は行政が主体となるものだという点でもあります。そこで厚生参事にお尋ねいたしますが、置賜総合病院などと連携しながら医療的ケアについての講習会等の開催ができないものか、お考えをお聞かせいただきたいと思います。

す。

3つ目は、障がいを持つ人が市内行事に参加しやすい環境づくりについてです。これはさまざまな課にかかわりますので、市長にお伺いさせていただきます。

バリアフリーが進んでいるといっても、まだハードにとどまります。障がいのある方が外に出るには、ソフト面のバリアフリーも一緒に進める必要があります。もし市の行事、例えば黒獅子まつりや水まつり、長井おどり、あるいは長井マラソン大会などで障がいのある方を誘って、みんなと一緒に参加できる仕組みができれば、心のバリアフリー化が一つ進むと思うのですが、いかがでしょうか。市長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

最後に、商工観光課長にお尋ねいたします。ながい百秋湖の観光については、市内外の関心は非常に高いと感じております。比較的長い期間、集客効果が見込まれる潜在能力の高い観光資源だとも思います。売り出したばかりでまだ粗削りの商品という感じですが、これから環境整備がなされ、多くの客を呼び込める観光資源となることを楽しみにしております。

その上での質問ですが、ボートツーリングはまなび館でリバーツーリズムに申し込みをする、遊覧船と水陸両用バスは観光交流センターでアルカディア観光局に申し込む、遊覧船は観光交流センターで整理券をもらって現地まで行かなければならない。市内の人間にとってもわかりづらいこの仕組みは、市外の人にとってはなおさらだと思います。この仕組みをもっと単純化できないでしょうか。少なくとも共通の窓口はできないのでしょうか。難しい面もあるかと思いますが、改善策がないのかお尋ねいたします。

そしてもう1点、百秋湖と市内を結ぶ路線の整備についてお尋ねいたします。

遊覧船の発着地点の駐車場所とか山中の道案内の看板とか、整備しなければならないところ

が大分ありますし、携帯電話が使えるように携帯電話会社にアンテナ設置を依頼するとか、川の港町ながいの一環として、舟運文化の残る文教の杜に誘導する移動経路の設定とか、検討すべきことが多くあるように思います。令和2年度は、まなび館周辺の空き地の活用が計画されているようですが、新たに都市・地域再生等利用区域の指定もありましたので、これらを受けて、2年度以降の年次計画において、百秋湖と市内を結ぶ路線の環境整備をどのように進めるお考えなのか、お聞かせいただきたいと思います。

以上、大きく3つの項目について質問させていただきました。ご答弁お願いして壇上からの質問終わります。

○平 進介議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 勝見英一朗議員から大きく3点ほど大変ありがたいご提言をいただきました。

私のほうからは、最初の教育と子育てを実効的なものにするためにということと、あと障がいのある方とともに暮らす共生社会についてのご提言をいただきました。

いつもながら勝見議員からは大変深い識見から大変貴重なご提案いただきました。さすがにこの3月定例会は、次年度の重要な施策やら、あるいは予算等々についての一般質問でありますので、大変議員の皆様、会派の代表の皆様、識見の高い本当にすばらしい提言をいただきました。この場をおかりして感謝を申し上げたいと思います。

まず最初に、私のほうから、教育と子育てを実効的なものにするために教育局、これは仮称ではございますが、これを設置してはどうかということのご提言でございます。

この議員からいただきました教育局、仮称の設置についてというのは、私はなるほどなというふうに思ったところでございます。このたび私のほうの施政方針でお示した世界に挑戦で

きる子供の育成を実現するための理念を共有し、その実現に向けた突破力と実効性のある組織の必要性からのご提言と受けとめたところでございます。

施政方針では、長井市の課題を解決するため3つの未来への取り組みをお示ししております。これは本市課題解決に向け、いわゆる私どもの行政の組織はどうしても国あるいは県と対応するために縦型の組織になっております。

ただ、私ども市町村は、基礎自治体は、直接住民である市民の皆様といろんな国の施策も県の施策もあわせて私ども市の施策として市民の皆様へ接しております。そうしますと縦だけでは解決できないというのはたくさんございます。そういったところは工夫してるところでございますが、改めてそれに加えて、大きく時代は変わる、今そういった時期に来ておりますので、未来への取り組みとして横串を刺すということの今回の施政方針での考え方をお示したところでございました。

その一つが未来を担う人材を育てると、キャリアメーキングの推進ということでございました。これは学校教育にとどまることなく、子供たちのキャリア形成の視点から所管する機関が人材育成という共通の課題を持ちまして諸事業を展開し、目標の実現を図ろうというものでございます。

現在の状況をキャリア形成に係る諸活動の面から見ますと、各所管でさまざまな事業が展開されております。学校教育では、特に中学校において、1年生の職場訪問、これ従来から行っておりました。2年生の北中はあやめんど、南中はだがしや楽校等々通じて探求型の学習、そして3年生では職場訪問、職場体験ということを実施してありまして、一方で、それとは違った教育委員会の以外のところでは、総合政策課で小・中・高校生を対象とした教育委員会と一体となって企業体験、ワークショップを、そし

て長井商工会議所青年部会ではジュニアエコノミーカレッジということ、それから旧長井小学校第一校舎では実際に「子どもの街」という部屋をつくって、小学生の児童がそこでみずからが働いたり、あるいは市民となって買い物を体験するというで社会の仕組みやら仕事について具体的に学んでいくということなど、特徴ある活動の成果というのはある程度は上げているというふうに思っているところです。

また、産業界、小・中・高、大学の代表、あるいは関係行政機関の代表から成りますものづくり人材育成推進協議会、また私的研修機関である、これはキャリア研究会ですね、これは勝見議員が提唱されたものでございますけれども、等々で長井の将来を担う人材育成のあり方について話し合いがなされています。

ただ、議員からご指摘のとおり、これらの諸活動がそれが合意形成のもとに一つの大きな力となって同じ方向に向かっているかという、認識はそれぞれ、共通認識はあるんですが、少しずつ、なかなかやっぱり一体感としてはもう少し工夫が必要なんだろうというふうに考えております。

議員からのご提案のとおり、その実現に向けては市民を含めたさまざまなお立場の方々からご意見をいただき、そして合意形成を図り、総括、調整して現実に結びつける、いわゆる推進エンジンが必要だというのはご指摘のとおりで、ぜひこれは検討しなきゃいけないと思っております。

令和2年度中に、新庁舎あと1年で完成するわけでありますので、その際に機構改革も視野に入れて進めているところです。今まで6カ所、7カ所に分散してた庁舎を全て1カ所でやると。ワンフロアの中で、例えば教育委員会とかかわりの深い総務部門など同じフロアでやるべきだと考えておりますし、議員からご提案あった教育局というのをどういうふうにするかは今後い

ろいろ組織機構の中で検討してまいります、例えば諮問機関みたいなものを、これは市民各層の代表とか識見を持つ方に入ってもらって、それを今の組織と別に持つと、諮問機関として、というやり方がいいのか、あるいは教育委員会と市長部局、それを一体として推進する別なものを持つという形ですね。ですから例えば私とか副市長、教育長とは別のそういったその部分を一体化するような局を持つということも検討しなきゃいけないと思いますが、ぜひいろいろな今後ともご指導やご助言などいただければというふうに思います。

なお、やはりこれとあわせて、きのう渡部秀樹議員からもあったんですが、実は私どもも高校再編というのは今、東南置賜で進んで、次にまた西置賜に来るわけなんですね。来年4月からのいわゆる、今度高校の入試が始まりますけれども、希望者見ますと西置賜軒並み定数よりかなり下になってしまったんですね。ですからここは私立の高校なども魅力アップのためにいろんな努力をされてるということでありまして、私ども2つの県立高校あるわけですけども、その魅力をどうアップするかということも、これは私どももしっかりと考えなきゃいけない。高校は県に任せるじゃなくて、これはもう非常に重要なことであり、ですから長井工業高校については専攻科ということの要望などとともに、いわゆる次の新技術であるAIとか、IoT、あるいは5Gとか、ロボット技術とか、そういったことを学べるような学科の新設などを我々も一緒になって産業界と一緒に県に設置を働きかける。県でできなかつたら、例えばの話ですけども、全国の市ですね、都市自治体の中にはやっぱりもう県に任せておけないと、市立で苦労してもやんなきゃいけないと、それぐらいしないとだめだというところが少しずつ出てるんですね。私どもの長井市みたいな小さい都市自治体ではなかなか難しいところがありますが、

例えば山形工科短大、こちらもなかなか経営大変です。でもこれは県の認可された職業訓練学校で、厚生労働省に給付もらいながら、給付をもらって、社会人になって派遣でそこで学ぶ、こういうすぐれた形態でありますんで、こういったところも我々一緒になってより充実させる。特に土木関係の人材が非常に不足していると。あとは職業訓練法人では難しいのかもしれませんが、新しい技術を学ぶための学科を人に頼らないで我々で何とかつくる、努力してみるということも必要なんじゃないかなと思っております。

長くなって恐縮ですが、私どもも実は昨年、一昨年と大学とか専門学校の誘致に向けていろいろ取り組みをしました。結果として、やっぱり求められるのは金を出してくださいと、土地を提供してくださいということなんです。でしたらもう自分たちで市内のいろんな団体とか企業と一緒にあって、みずからつくったほうがいいですよ。他力本願ではだめだというふうに私は感じておりますので、ぜひ人材育成推進協議会とか、あとキャリア研究会なども一体となってそういった道も今後探る必要があるんじゃないかなと思っております。

続きまして、2点目の件でございますが、これは障がいのある方とともに暮らす共生社会を目指してということで、私からは障がいのある人たちも市内行事に参加しやすい環境づくりについてというご提言でございます。いわゆる心のバリアフリーをやっぱり取り払うと。それは我々市民がちゃんとした認識を持たなきゃいけないんだということでの具体的な提言というふうに捉えているところでございます。

心のバリアフリーについては、平成31年3月議会におきまして長井市障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例を制定したところでございます。障がいの有無にかかわらず基本的人権の尊重や社会参加の機会の確保、ある

いは障がいや障がいのある人への理解を基本理念といたしまして、市民の方々のご理解とご協力いただきながら差別の解消を推進するための条例になっております。

市の行事に障がいの方が参加することについては、今現在の状況ですけれども、例えば水まつりについては、障がい者用の駐車場を会場内にできるだけ利便性のいいところに設けるとか、あるいは黒獅子まつりや長井おどりについては沿道等で鑑賞いただき、楽しんでおられるような、社会福祉法人の努力であったり、あと地域の人たちの努力でそういったことなども現在も市民の皆様自主的になさっているというふうに大変ありがたいと思っております。ございまして、そのほか、あやめ公園、これ有料でございますので、こちらにいらっしゃるときの割引とか、あと貸し出し用の車椅子を準備するなどの対応を行っていますが、これはまだまだ不十分だと思っております。

これまで商工観光課に障がい者の方からご要望等は特にいただいておりますけれども、やはり私ども長井市のほうは、きのうも公共施設整備の中でお話ししましたけれども、主に40年代から50年代前半に整備したものが多いですね。その後、見事に何にもケアしてないものですから、非常に障がいをお持ちの方にとっては暮らしにくいまちであるということは非常に認識しております。

これを何とか改善しなきゃいけないということで少しずつ行わざるを得ない状況ではございますけれども、例えば長井マラソンでございますけれども、障がい者の方の参加申し込みがあった場合、できる限り対応しようということで大会の実行委員会も含めて担当課なども努力しております。昨年、聴覚障がいの方が参加された際には手話通訳者をつけて対応しまして、一昨年に障がい児の方が競技用の車椅子で参加されたときは保護者の方とともに参加いた

できました。これテレビなどにも紹介されましたけども、今後も申し込みがあった場合は障がい者の状況等によりまして個別に検討させていただくという予定でいるところです。

全国的に見ると障がい者部門を設けた大会や障がい者のみのマラソン大会などもあるようですが、障がい者の体力や生きがいの向上などに大きく寄与してるというふうには考えられませんが、長井市で開催する際には設備やスタッフ等運営面の課題がやっぱりまだまだ多いなと感じてるところです。

また、福祉あんしん課では、援助が必要な方が周囲からの援助を受けやすくするためにヘルプマークということの普及や県主催の心のバリアフリー推進研修会の開催などによりまして心のバリアフリーの推進に努めているところです。市の行事も含め日常生活の中でもお互いが助け合い、支え合うことができるように今後とも各種啓蒙事業を推進していきたいと考えております。

あと最後にですが、もう1点ほど、これはご承知のとおり、ことしオリンピック・パラリンピックということで、この新型コロナウイルスの関係で開催が危ぶまれてるという状況ではあるんですが、IOCも、あるいは日本のオリンピック推進している方々も何とかやるんだというふうに頑張っておられるわけですが、実はオリンピックのホストタウンとして、パラリンピックも含めてですが、タンザニア連合共和国とリヒテンシュタイン公国というのはご存じだと思うんですが、パラリンピックぜひ私どもでも受け入れたいということで、実はドイツとオーストリアにアタックしておりました。ただし、事前合宿等々は受けることができません。それご承知のとおり、受け入れられるような施設がないんですね。

ただし、アフターパラリンピックということで、ぜひ長井にお越しいただきたいと。これは

まずは小学生、中学生あるいは高校生に実際にパラリンピックに出場された選手の皆様のお話をやっぱり聞かせたい。あるいは一緒になって車椅子のバスケットとか、そういったものを経験させたいと。私ども長井市のほうでは、米沢養護学校の長井、西置賜校ということで小学部、中学部、高学部、関係者の皆様のご努力により置いていただけてまして、特に小学部、中学部のある豊田小学校の児童については大変なこれはいい経験だなと。やっぱり一緒に勉強できる。当然何らかのときには触れ合うわけですから、やっぱり障がい者も健常者もいるというのが、これが社会なんだと。だから障がい者というのは、やっぱり我々の世代まだまだ理解が足りなくて、何かかわいそうだとか、ちょっと大変だななんてしか思っていないわけですね。そうじゃないと。それは社会として当たり前なんだ。それが我々の生きてる社会なんだから、彼らも我々の一員としてやっぱり一緒になって暮らしやすい、そういった長井をつくっていくということにとっては大変いい勉強だと思ってます。そんなことなどを考えておまして、ちょっとドイツのほうは難しかったようですが、今担当のほうで、オーストリアのほうですね、何とかということで頑張っておりますんで、ぜひこういった機会なども生かしながら市民の心のバリアフリー、これらも解決できるような取り組みを検討してまいりたいと思います。以上でございます。

○平 進介議長 土屋正人教育長。

○土屋正人教育長 私のほうからは、学校評価について、それから長井の心についてお答えを申し上げたいというふうに思います。

まず、勝見議員からは、それぞれの学校の案内、要覧からそれぞれの学校の思いを受けとめてくださっていること、本当にありがとうございます。感謝を申し上げます。

校長にとっては、自分が掲げた学校教育目標

が本当に達成されているのか、これが一番の課題であり、仕事です。学校評価は、そういう意味では本当に子供は育ってますか、変わってますか、先生方、本当に指導力をつけて、きちっとした指導していますか、家庭ではおうちの方は学校に協力してもらってますか、理解してもらってますか、地域との連携はどうですか、それをつぶさに受けとめながら、課題になったものは次の学校経営に生かしていくというふうな大事なものです。これは法的に定められている以前から学校では事細かにやっているところがありますし、それは勝見議員もよくご存じだというふうに思います。

学校評価の目標は、ガイドラインには3つ立てられておりますけども、特にその中のご質問の中にあつた自己評価、それから学校関係者評価を実施しながら、おうちの人、地域から理解を得て参画を得ながら本当に学校、家庭、地域の連携協力によつた学校づくりを進めましょう、そのためにちゃんと見取りましょうというふうなところが大事なところ、一つはございます。

さて、学校評価の法的なことは学校教育法施行規則のほうに書いてありますけれども、これも踏まえながら各学校では年間2回自己評価を行い、教育活動の状況についてみずからの点検を行っているところでもあります。多くの学校では、学校教育目標に照らしてアンケートを実施しておりますけども、これについては子供たち、職員、それから学校関係者として保護者に対しても実施しております。中身については、学校教育目標に照らして、学校の勉強わかりますかとか、先生はみんなの話を聞いてくれますかというふうな子供に照らした内容もあり、保護者向けにはお子さんは学校の勉強わかっていると言っていますかとか、家庭で進んで学習に取り組んでいますかというふうな具体的な項目で評価をしているところです。

これらの結果については、どの学校でも学校

だより、それから場合によってホームページで掲載する等の方法で保護者、そして地域の皆様には公表を行っているところです。

さらに自己評価の結果については、学校運営協議会、いわゆるコミュニティ・スクールの中の組織、それぞれの学校で公開し、審議をしていただきながらご意見を頂戴しているところです。

教育委員会としましても地域の特徴、学校の目標達成に向けたこの学校経営、そういったものが評価され、その内容や結果が保護者や地域の方に届き、学校、家庭、地域の連携、協働による学校づくりを進めるために一層、学校支援に取り組んでまいりたいというふうに思っております。

続きまして、長井の心についてお話を申し上げます。

長井の心は、議員ご存じのとおり、長井市名誉市民、長沼孝三先生が残された文章、長井の心を受けたものです。

この長井の心の中の精神文化とは何かというふうなことですけども、長井芸術文化賞の賞牌に込めた思いとして次のように語られています。読ませていただきます。「弥生時代、この時代はまだ外来文化の渡来しない純粋な日本古来の農耕生活であった。自然に挑戦し、征服していく外来思想はなかった。山も川も神であり、人々は自然との調和の中で生活し、自然は自分たちを豊かにしてくれる仲間であった。長井の文化活動も豊かな恵まれた自然環境の中で自然と調和し、融合し、自然と共存の中で立派な実を結んでいく、そういう願いを込めている。」長井は、ご存じのように水の集まる場所という言葉に由来し、清らかな水の集まるこの長井で舟運が栄え、豊かなかわりの中でまちをつくり、心を育んできました。私は、これが長井の心の原点だというふうに思っています。

長井の心の文章では、これら踏まえながら長沼先生は、平和を愛し、共存をたつとぶ心のあらわれとなり、市民の心の土壌となっていることを説きながら大切にしてほしいというふうに訴えております。

平成16年の第4次長井市基本計画を策定した際にこの言葉を引用し、長井の心を育む文教のまちづくりが本市教育振興計画の基本に据えられました。その際、長井の心を長井を愛し誇りに思う心、感謝と思いやりに満ちた心、真摯な精神で創造する心、倫理を大事にする心と定義づけられて、今日に至っております。

この定義をもとにしながらか学校教育でも長井の心を育むことが明示され、「長井の心」子ども版10の子ども像が策定されました。

ただ、これについてはどこに長井の心あるんだと、非常に一般的だというふうな言葉もあるので、これは校長として先ほどお話しした学校経営の評価というところで極めて具体的な姿として示しているというふうにご理解いただければありがたいなと思います。

大切なことは、先ほどお話ししたこの根幹にある長沼先生の思い、そして私たちが大事にしていることをどういうふうにつないでいるか、紡いでいくかということが大事だというふうに思います。それぞれの教育活動でも展開されますけども、それを意図的につないでいくこと、それが大事だなと思いますし、そのようなことで取り組んでいきたいと思っております。私から以上でございます。

○平 進介議長 小関浩幸厚生参事。

○小関浩幸厚生参事 私には障がいのある方とともに暮らす共生社会を目指して、医療的ケア児が通所する療育施設への看護師派遣についてのご質問でございます。

令和元年9月に置賜総合支庁が行った調査によりますと、置賜管内の医療的ケア児、18歳までの日常生活を営むのに医療を要する状態にあ

る障がいを持つお子様ということでございますが、27人、うち長井市の方は7人ということでございました。

また、議員から医療的ケアが必要な子を持つ親の方が24時間体制で大変だというご意見いただいたわけですが、山形県が平成30年12月に実施いたしました医療的ケア児の保護者へのアンケートによりますと、回答がありました96人中、不足しているサービスの中で最も多かったのは日中一時預かりの38人、40%となっております、続いて、移動支援の32人、約33%ということで、一時預かりの要望が多い。保護者支援、レスパイトケアと言うそうですが、の必要が大きいという結果でございました。

それでは、置賜管内で医療ケア児の一時的な受け入れが可能な事業所となりますと8事業所ございますが、残念ながら長井市にはございません。

では、長井市ではどのようなケアをしているかと申しますと、2から4歳の医療的ケア児の3名の方に対して長井市訪問看護ステーションで訪問いたしております。訪問回数は週1回から3回、訪問時間は1時間から1時間30分となっております。全員が24時間対応訪問看護を申し込んでおられますので、緊急の場合は電話連絡をいただきますと相談や緊急訪問を行う形で対応してございます。

訪問の内容でございますが、ケースによって訪問看護内容に違いはございますが、全身状態の病状の観察、入浴介助、適時必要なときに吸引、胃瘻からの栄養剤注入などの医療行為のほか、家族支援、特に母のレスパイトケアを行っています。

家族支援とは何かでございまして、保護者が例えば市役所や銀行に用事があったり、兄弟等の受診のために外出する用事があるという際に、訪問時間内に限りますが、見守りを行うものでございます。あくまで在宅での主体は家族であ

るため、看護師は家族の医療的な手技を確認することや介助に回ることが多いのが現状でございます。

訪問している医療ケア児がほかに具体的にどのような支援、サービスを受けているかと申しますと、山形県立こども医療療育センターのリハビリへの通所の際は南陽市の障がい者施設で行っている移送サービスを利用したり、山形大学医学部附属病院への定期受診の際は母が運転する車にヘルパーが同乗しての方もいらっしゃいます。

一時預かり、レスパイト先といたしましては、山形県立こども医療療育センターの短期入所サービスや米沢市立病院で実施している日中一時支援事業、15歳以下の小児を対象に小児科病棟において日帰りで一時的な利用の受け入れを行っているものでございますが、これらを利用する方もおります。

勝見議員のご提案のとおり、看護師が在住しなくても派遣することで医療的ケア児を一時的に預かるということは可能だと考えますが、しかし、それには単に看護師の派遣だけでなく、支援する職員の加配、施設の改修、ベットなどの備品購入も必要になります。

また、市の有資格者の派遣というご提案もいただいたわけですが、現在の人員体制もございまして、実際に医療的ケア児の医療行為を行うとなれば医療的ケア児への状態の把握や医療行為の経験の有無などが大きな課題になってくるのが予想されます。これらの問題をクリアできるのか、市としてどのようなケアができるのか検討していく必要がございます。

なお、市内の民間事業所におきまして令和2年度より、予約制でございますが、1日1人2時間程度まで医療的ケア児を預かるサービスを検討しているところがあると聞いてございます。

2番目の質問は、医療的ケア児を持つ親や支援者のための講習会の開催についてということ

でございますが、医療的ケア児に対する支援の必要性が全国的な課題として取り上げられる中、平成28年に児童福祉法の改正により、医療的ケア児の支援に関する関係団体の連携が地方自治体の努力義務とされたところでございます。

県におきましては、平成31年2月に山形県医療的ケア児支援会議を立ち上げ、支援のあり方などを検討を始めるとともに、置賜地域については医療的ケア児支援連絡会が設立されたところでございます。

ご提案のあった医療的ケア児を持つ親や支援者のための講習会につきましては、今年度県主催の医療的ケア児等支援者養成研修、医療的ケア児等コーディネーター養成研修が開催されました。医療的ケア児等支援者養成研修では2日の日程で5科目、12時間、コーディネーター養成研修ではさらに2日の演習ということになってございます。講師等の手配もあり、定員は60名と20名、会場はやはり人の集まりやすいということで山形市で行われております。

加えまして、3月には、また山形市内で医療的ケア児を持つ保護者や直接医療的ケアを行う方の研修会が実施される予定でございます。

これらの研修につきましては、県も国からの補助を受けての開催であり、県と同様の研修を市単独でという開催は難しいところですが、議員からご提案ありましたように県や置賜地域の連絡協議会、置賜総合病院などと連絡しながら多くの市民に医療的ケア児の理解をしていただくために何ができるのか、研修などができないかというようなところで市としての検討をしてみたいと考えているところでございます。以上でございます。

○平 進介議長 赤間茂樹商工観光課長。

○赤間茂樹商工観光課長 長井ダム、ながい百秋湖のボートツーリング、遊覧船、そして水陸両用バスの窓口の一本化についてご提言をいただきました。

まず、ダム湖を使いました体験型の観光につきましては高い評価をいただきまして、感謝申し上げます。

勝見議員からご指導あったとおり、現在NPオリバーツーリズムネットワーク、それから長井市で行ってる試験運行が水陸と遊覧船と3つ行っておりますが、窓口については観光局と野川まなび館、乗車に関しましては3種類ございまして、それなりの手続が必要ということで、非常にわかりづらいというふうなご指摘、全くそのとおりでございます。

これまで運行してきたリバーツーリズムにつきましては、一番早くから実施しているものですから、独自の運行方法、手続方法を確立してきておりまして、これにつきましては今後、リバーと協議いたしまして、やまがたアルカディア観光局を苦勞してつくりましたので、ここで一元化できるのではないかということで取りまとめていきたいと考えております。

なお、過日、国土交通省より日本初となります長井ダムの水辺空間オープン化の指定をいただきましたので、今後、民間事業、民間の営業もできるという緩和がされております。これも含めましてアルカディア観光局のほうで窓口の一本化とそのほかの営業のほうを何とかわかりやすくできないかということで検討してまいりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、百秋湖と市内を結ぶ交通路の環境整備についてでございます。

一つは、昨年、市議会の皆さんと市民との意見交換会の中でも出ましたとおり、道路沿いにながひ百秋湖の文字がないということが課題として上げられております。これにつきましては一部既に協力要請を行っておりますけれども、市のほうでも表示ができる場所については今後、ながひ百秋湖の表示をなるべく使ってわかりやすいようにしていきたいと考えてるところです。

もう一つ課題がございまして、このようにダ

ム方面の観光が多くなってくると、野川まなび館から先の案内というのが非常に今のところ不案内の状況でございますので、ぜひまなび館のあたりにも全体の案内図のような看板が必要ではないかということをお前から課題として上げておりますので、こちらについてもなるべく改善するように努めてまいりたいと思っております。

2つ目は、実際に市街地からダム方面へ行く交通手段についてでございます。試験的にといいますか、やまがた長井観光局のときから市営バスを土日限定のまわるんということで無料で送迎している試みをしてまいりましたが、市営バスを使ってる関係で平日はできないというふうなこともありまして、現在このまわるんに頼らずに市内のタクシー協会のほうと観光局で今、協議中でございます。いつでも定額でまなび館あるいは乗船できる場所までの運行できないかということで検討してるところでございますので、これも前向きに進めてまいりたいと考えております。

最後に、携帯電話につきましてですが、現在ダム湖左岸側、黒獅子トンネルと竜神大橋のところの広場に民間のN社のアンテナ立っております。そこから見通しきく範囲はN社に限りは通じるんですけども、残念ながらボートのほうの合地沢のほうは電波が届きませんので、これから防災というふうな観点でも今後必要と思われるので、携帯電話会社のほうに協力要請をしてまいりたいと思っております。以上になります。よろしくお願ひいたします。

○平 進介議長 2番、勝見英一朗議員。

○2番 勝見英一朗議員 ありがとうございます。

時間も迫っておりますので、再質問はしないで、最後に触れさせていただきたいと思っております。

ぜひ百秋湖の整備については進めていただくことにしまして、特に市の価値づけという点で

は観光場所とあわせて歴史、文化を関連づけることが市の価値づけになると考えておりますので、ぜひそういう方向で進めていただきたい。

それから厚生参事には、ご回答いただきまして、ありがとうございました。

検討進めるということでしたので、ぜひ進めていただきたいと思いますが、なお、この医療的ケアの子供を預かることについては、保護者にとってその子供がうちにいるだけでなく、社会に出るという経験をぜひさせたいという思いもありますので、訪問看護もされてるんですけども、やはり可能であれば施設に出してという、そこに看護師さんが来ていただくということはやっぱり欲しいという思いだと思いますので、受けとめていただきたいと思います。

それから医療的ケアの研修等については、専門的な研修もあるんですが、この山形大学の行ってるのは初学者、初心者用のということでもありますので、そういう範囲であればもう少し楽に開催できるのかなというふうに感じるところです。

それから教育長さんからは、ご回答いただきまして、ありがとうございました。

学校評価については、これは学校評価、ややもすると評価を求めることによって教員を忙しくさせるのではないかと考えてしまうんですが、逆でありまして、9月の議会で教育長さんが先生方に何が必要かということをおっしゃっていただきましたけれども、これから働き方改革と言われてるときに大事なことは全て大事ではなくて、その中に軽重つけながら、必要なものは出てきますので、何かをスクラップしなきゃいけない。そのときに何を根拠にするかといったら学校評価しかないと思うんです。そういう意味で評価をしっかりしていただいて、その中から取捨選択していく、そのために必要だと思っております。

それから長井の心ですが、やはりこのことについては一番違和感を感じたのは「長井の心」子供版でして、教育長おっしゃったように、じゃあ、長沼先生が勉強や運動に粘り強く取り組む子供ということを考えながらあの長井の心とおっしゃったんだらうか。あくまでも自然との調和しか言ってないんですけども、ここまで長井の心を落とし込む必要があるんだらうか。これは指導でいいんじゃないですかということなんです。長井の心でしたら市長の施政方針にも触れられております。その中では、あくまでももっと大きなところでおっしゃってる範囲だと思うんですね。指導をするときには大変いいということではないかと思っておりますので、やはりこのことについては考えていただきたい。

最後に市長からも話していただきましてありがとうございました。この教育局というのは、例えば端的に今回の高校入試の倍率を見ましてわかるように、長井の子供をどう育てるか、そして将来、長井にどういうふうな人材を残していくかというところでは、決してもうゆっくりしていられない時期だと思いますので、そういうときにやはり突破力のあるということは、それだけの権限を持つ者をどんと置かなければ進まないというような気もいたしますので、その点でお願い申し上げました。

それから、共生社会につきましても、ぜひ心のバリアフリー化を進めていただくということで、要望としてはそういう施設からは届いてないのかもしれませんが、逆にこちらから施設のほうに参加する方がおられたらということで声をかけていただいて、それに合わせた配慮などをいただければと思います。黒獅子まつりにも車椅子で来るには混み過ぎて場所がないし行けないということなんです。もし事前にその辺のお話ができたら、お迎えをして、ちゃんとご案内もできるかと思っておりますので、ぜひそうしていただきたい。

前回、12月も障がいの方の就労支援についてお話をさせていただきました。これは就労支援B型の事業所で、精神障がいの方がつくってお菓子と、それから、エコバッグを新聞でつくったものですが、これを商品としてこのお菓子だけは道の駅などに置かれてるようなんですが、これをエコバッグに入れて市内の地元のスーパーさんが障がい者支援をしたいということで置いていただけるといって進んでおります。こんな形でこの行事への参加もそうなんですが、障がい者の方に対する、市長がおっしゃったように、このバリアというのはその人と社会が勝手につくってる壁がありますので、ぜひこれは社会の中で崩していきたいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

以上で私からの質問終わります。

○平 進介議長 ここで昼食のため暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午後 0時02分 休憩

午後 1時00分 再開

○平 進介議長 休憩前に復し、午前に引き続き会議を再開いたします。

市政一般に関する質問を続行いたします。

### 金子豊美議員の質問

○平 進介議長 次に、順位8番、議席番号、6番、金子豊美議員。

(6番金子豊美議員登壇)

○6番 金子豊美議員 15人中8番目の折り返しを任せられました金子です。

きょうは立春、雨水に続き二十四節気の一つ

啓蟄です。きょう5日から春分までの間が啓蟄とされております。啓蟄の前は雨水、後は春分と、徐々に春が近づいてくる季節であると言われております。ご存じのように、啓蟄の啓の字には開くという意味があり、蟄の字には虫などが土などに隠れている様子という意味があります。つまり土に隠れていた虫が外に出てくる、それほど暖かくなってきたことを示す言葉でもあるということです。東京2020オリンピック・パラリンピック開催を控えたことし、異常気象が続き、雪不足や新型コロナウイルス対応などさまざまなことが続く中、令和2年度が始まろうとしています。「“未来への投資”創生の花が咲き 実を結ぶ未来へ」を掲げた施政方針に基づき着実に成果が上がるよう期待しながら、6月の議会日程にもよりますが、恐らく50代最後の一般質問となりますので、よろしくお願い申し上げます。

長井市北部の環境整備について。

これまで平成27年(2015年)6月議会、平成28年(2016年)の2回にわたり市北部の環境整備について質問をさせていただきました。内容については、道路の整備や企業誘致、あやめ公園の整備、宅地開発、野川左岸の整備等について質問を行い、それぞれご答弁をいただきました。あれから4年近くになるわけですが、この間、国や県、市当局も含め大分環境が変わっているように感じているのは私だけでしょうか。その後の経過や今後の取り組みについて、幾つか質問をさせていただきます。

最初に、宅地開発事業について質問をさせていただきます。平成28年6月議会において一部抜粋ですが次のような質問をさせていただきました。

「最上川と葉山を含む西山、フラワー長井線がことごと走る田園風景、天候によっては北中学校北部の田園やあかしあ橋の上から磐梯山が見えます。いち早く学校運営協議会制度、いわゆるコミュニティ・スクールを導入し、学校